

市立認定こども園への移行に関するQ&A

Q. 認定こども園の保育について教えてください。文字や数を教えたりしてくれるのですか？

A. 子どもは自発的な活動としての遊びの中で、様々なことを学んでいます。保育者はそれぞれの発達段階にふさわしい生活や遊びの環境を整えることを意識し、一人ひとりの生活や遊びの様子、子ども達の気持ちに応じて必要な援助をしながら保育をしています。

文字や数量等の扱いについては、普段の生活や遊びの中で、子ども達の興味や関心に沿って取り入れていきます。

Q. 制服はないということですが、登園時はどのような服装でもいいのですか？

A. 生活や遊びを存分に楽しめるように、動きやすい服装を着用してください。園で着替えることもありますので、自分で脱ぎ着しやすい服装をお願いします。また、4歳児以降は小学校での生活を見通して、自分のハンカチで手を拭く習慣もつけていきたいと思っておりますので、なるべくハンカチが入るポケットのついたズボンを着用してください。

幼児クラス（3～5歳児）は行事等の時には指定の体操ズボンを着用するときもあります。着用するときは、その都度お知らせします。

Q. 1号認定児の給食はいつから始まるのですか？

A. 4・5歳児は4月8日（月）の始業式から、3歳児は5月7日（火）からです。

Q. 給食やおやつの内容は知ることができるのですか？

A. 毎月、献立がのっている食事だよりを配布します。また、その日に食べた給食やおやつを陳列ケースに入れて見ていただけるようになっています。

Q. 食物アレルギーがあるのですが、お弁当を持っていくのですか？

A. こども園では、食物アレルギーへの対応をします。アレルギーがある場合は「生活管理指導表」を医師に記入していただき、園に提出していただきます。「生活管理指導表」に基づき除去食や代替え食を提供します。アレルギーの状況により園での食事提供ができない場合には、ご家庭よりお弁当を持参していただきます。「生活管理指導表」は園にあります。

Q. 園でケガをしたり体調が悪くなったりした場合はどうなるのですか？

- A. こども園には看護師がいますので、保育中のケガについては保健室で手当てをしますが、ケガの状況によっては医療機関へ受診する場合があります。その場合はまず、保護者の方に連絡をします。また、熱が出たり体調が悪くなったりした場合は、保健室で様子を見たり、場合によっては保護者の方にお迎えをお願いします。
- Q. こども園ではお薬をのませてくれるのですか？
- A. 病院で処方された薬に限り園で飲ませることはできますが、その場合は保護者の方に与薬依頼書を提出していただくことになります。与薬依頼書の提出がなかったり、記入漏れがあったりした場合には対応できないこともあります。
- Q. こども園ではクラス懇談会はあるのですか？
- A. 保育内容や学級の様子について保護者の方にお伝えしたり、保護者同士の子育て交流の場として、4月・9月・2月頃に実施します。開始時刻は夕刻の予定です。